

県内高校と連携した I T 人財の定着推進業務企画提案募集要領

1 目的及び概要

県内高校と連携し、県内 I T 企業が高校生に対して I T 分野の実践的な出前授業を実施することにより、県内高校生の I T 関連産業への興味・関心を高め、高校生の I T 分野における県内就職を促進することを目的として、「県内高校と連携した I T 人財の定着推進業務」を実施します。

つきましては、業務委託先を選定するため、以下のとおり企画提案を募集します。

2 企画提案を募集する業務

(1) 業務の内容

別紙「県内高校と連携した I T 人財の定着推進業務委託仕様書」(案) のとおり。

(2) 業務を実施する高校

- ① 青森県立青森商業高等学校
- ② 青森県立弘前実業高等学校
- ③ 青森県立三沢商業高等学校
- ④ 青森県立八戸商業高等学校

3 応募資格

応募資格を有する方は、応募する時点で、次の要件を全て満たす方とします。

- (1) 青森県内に事務所又は事業所を有する法人又は個人事業主であること。
- (2) 当該事業を的確に遂行できる能力を有すること（総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿類並びに労働者名簿、出勤簿及び賃金台帳等の労働関係帳簿を整備していること。）。
- (3) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (5) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (6) N P O 法人については、特定非営利活動促進法第 29 条に基づく事業報告書等を提出していること。

4 委託件数及び予算額

- ・ 委託件数 4 件
※各高校での業務ごとに 1 件ずつ、計 4 件の委託契約を締結
- ・ 予算額 1 件当たり 780,000 円（消費税含む）

5 委託契約期間

委託契約日から令和 7 年 2 月 28 日（金）まで

6 事業実施までの流れ

(1) スケジュール

- ア 応募期限
令和6年4月24日(水) 17時
- イ 書類審査
令和6年4月下旬(予定)
- ウ 委託契約
令和6年5月上旬(予定)

(2) 応募方法

様式1「県内高校と連携したIT人財の定着推進業務企画提案書」及び様式2「県内高校と連携したIT人財の定着推進業務企画提案内容」に必要事項を記載し、経費積算がわかる資料を添付の上、下記問い合わせ先・応募窓口まで御提出ください。

(3) 複数の応募

複数の高校の業務に応募することが可能です。その場合、各高校での業務ごとに、様式1、様式2及び経費積算が分かる資料を御提出ください。

7 審査の方法及び選定基準等

(1) 審査の方法

応募期限後、(2)の選定基準を基に総合的に評価し、書類審査により委託事業者を決定します。

(2) 選定基準

- ア 事業の成果目標(本事業により達成される成果目標が十分か)
- イ 事業内容(本事業の目的達成のための内容となっているか)
- ウ 事業の実現性(事業の実施方法が具体的で実現可能であるか、実施体制は十分か、適正な経費が計上されているか)
- エ 事業の公共性(県の施策と合致し県の委託事業としてふさわしい事業か)

8 選定結果と契約の締結

(1) 選定結果

選定結果は、採否を問わず提案者に対して、文書によりお知らせします。

(2) 委託契約の締結

- ア 委託契約の締結に当たっては、地方自治法や青森県財務規則をはじめとする諸規程に基づき、委託契約を締結します。
- イ 企画提案事業の内容については、調整の上、変更することがあります。
- ウ 委託業務の成果等は、原則として県に帰属します。

9 実施結果報告及び委託費の請求

(1) 業務実施結果報告

委託業務の受注者は、業務完了後、速やかに業務実施結果報告書を提出する必要があります。

(2) 委託費の請求

県が実施する完了検査に合格した後、委託費の請求が可能となります。

10 留意事項

- (1) 採択された企画提案については、県からの委託業務として実施します。(補助金ではありません。)
- (2) 委託業務の実施に当たっては、委託契約書及び仕様書に従っていただきます。また、業務の受託により得られた情報等については、業務終了後においても守秘義務がありますので、留意してください。
- (3) 委託費による財産の取得は認められません。
- (4) 提出された企画提案書等については返却しません。
- (5) 企画提案書等の提出に係る経費は提案者が負担してください。

11 情報公開・情報提供

本事業の取組状況や成果については、随時、県のホームページや広報紙等で公開する場合があります。

12 問い合わせ先・応募窓口

本業務は県からの委託業務として実施するものであるため、問い合わせについては、下記の県庁の問い合わせ先・応募窓口に対して行うこととし、各高校に対して直接問い合わせは行わないでください。

【問い合わせ先・応募窓口】

〒030-8570

青森県青森市長島一丁目1番1号(県庁南棟3階)

青森県総合政策部 DX推進課 産業・しごとDXグループ 担当：松田

電話：017-734-9418

電子メール：dxsuishin@pref.aomori.lg.jp

URL：https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/seisaku/dxsuishin/R6_it_demae.html